

町立児童館
「不適切な行為」の具体例

類型	具体例
私的なコミュニケーション、面会、送迎等	● 児童等と私的な連絡先（SNS アカウント、オンラインゲームのアカウント、メールアドレス等）を交換し、私的なやり取りを行う ● 休日や放課後に、児童等と二人きりで私的に会う ● 保護者の承諾がないまま、児童等の自宅で二人きりになる ● 児童等を自宅に招き、二人きりになる ● 不必要に、児童等を一人で車に乗せて、送迎を行う
撮影	● 私物のスマートフォンを使用する場合に、ルール外の方法で児童等の写真・動画を撮影・管理する ● 業務上必要と考えられる範囲外で、児童等の写真や動画の撮影を行う
密室	● 不必要に児童等と密室で二人きりになろうとする（用務がないのに別室に呼び出す など）
身体接触	● 児童等に不必要な接触を行う（必要以上に長時間抱きしめる、一般的ではない抱き方になっている など） ● 業務上必要でないのに児童等を膝に乗せる、おんぶする など ※ 未就学児に対する膝に乗せる、おんぶするといった行為は、業務として行い得るものであることに留意。 ● 業務上必要でないのに児童等にマッサージをする、児童等にマッサージをさせる ● 視覚障害児の誘導時に必要以上に距離が近い
特別扱い	● 特定の児童等に高価な金品を与えたり、正当な理由なく声掛けや態度を変えたりする ● 児童等の容姿等を過度にほめる
その他	● 児童等の衣服や持ち物を正当な理由なく触ったり、借りたりしようとする ● 従事者が過度に肌を露出する（性的手なずけにつながる可能性）

「重大な不適切な行為」の具体例

類型	具体例
私的なコミュニケーション、面会、送迎等	● 保護者の意に反することを認識しながら、児童等の自宅等で二人きりになる
身体接触	● 児童等の意に反して、必要以上に長時間抱きしめる ● 執拗に児童等にマッサージをする ※ いずれも、状況によっては児童対象性暴力等にも該当し得る